

引き続き お知らせ

下水道受益者負担金・分担金の納期

11月は下水道に係る受益者負担金・分担金の納期です。最寄りの金融機関で納めてください。

■対象の納期限

- 旧西条市賦課分 第3期 11月30日(水)
- 旧東予市・丹原町賦課分 第2期 11月30日(水)

■問合せ

- 市庁舎本館下水道業務課 下水道業務係

- 東予総合支所下水道課 業務係 (内線2825)

特別児童扶養手当を支給します

特別児童扶養手当は、心身に障害がある児童の福祉の増進を図るため、児童を監護する父親か母親、もしくは養育者に支給される手当です。

■支給資格

- 児童が障害を支給理由とする公的年金を受けていないこと。

○児童が20歳未満であり、法律で定める障害の状態にあること。

○児童が児童福祉施設などに入所していないこと。

○監護する人の所得が限度額を超えていないこと。

■支給金額

○障害の程度が1級の場合 月額5万9000円

○障害の程度が2級の場合 月額3万3900円

■問合せ

- 市庁舎別館社会福祉課 障害者福祉係

- 東予総合支所福祉課 障害者福祉係(内線132)

- 丹原総合支所保健福祉課 社会福祉・援護係

- 小松総合支所保健福祉課 社会福祉・援護係 (内線212)

- 東予総合支所保健福祉課 社会福祉・援護係 (内線124)

屋外広告業を営む場合は県への登録が必要です

愛媛県屋外広告物条例と同施行規則が改正されたため、7月から県内(松山市以外)で屋外広告業を営む場合は、県への登録が必要です。

一定の経過措置規定はありませんが、期限までに登録を受

けずに営業を続けた場合は、罰金・罰則・過料の適用対象となります。

■問合せ 愛媛県都市計画課 土地利用調整係

TEL089-912-2735

屋外広告物の表示・設置には市の許可が必要です

市内で屋外広告物を表示・設置する場合は、事前に市の許可が必要です。(一定の大きさ以下の自家用広告物などを除きます)

市の許可を受けた屋外広告物についても、許可を受けてから2年後には、更新手続きをする必要がありますので、ご注意ください。

■問合せ

- 市庁舎別館建設道路課 道路管理係(内線2723)

- 東予総合支所建設課 管理係 (内線221)

- 丹原総合支所建設課 建設係 (内線222)

- 小松総合支所建設課 建設係 (内線334)

屋外広告物の許可申請をお忘れなく!



西条市の災害復旧状況をお知らせします

平成17年10月1日現在における、災害復旧工事の進捗状況をお知らせします。

■主な災害復旧工事 右表をご覧ください。

■完了工事件数

- 愛媛県 道路(58件)、河川(90件) 計148件
- 西条市 道路(102件)、河川(33件)、農林(547件) 公園(14件)、その他(12件) 計708件

■発注済(工事中)件数

- 愛媛県 道路(37件)、河川(36件) 計73件
- 西条市 道路(79件)、河川(47件)、農林(89件) 計215件

■平成17年度10月以降発注予定件数

- 愛媛県 道路(10件)、河川(2件) 計12件
- 西条市 道路(20件)、河川(1件) 農林(16件) 計37件

■災害復旧工事の総件数・進捗率(発注予定を含む)

- 愛媛県 233件・75% ○西条市 960件・45%

区分	復旧箇所(該当地区)	件数	進捗率	着手年月	
市工事関係	道路	市道武丈丸野線(武丈~丸野)	9件	35%	平成17年4月
		市道川西線(東宮~荒川)	6件	45%	平成17年4月
		市道大保木2・7号線(浦山)	10件	35%	平成17年4月
河川	長谷川水系(山口~大浜)	7件	45%	平成17年4月	
	大保木谷川 ほか(千野々)	3件	35%	平成17年4月	
	妙之谷川(小松町湯浪)	1件	100%	平成17年4月	
県工事関係	道路	国道194号(中野~藤之石)	16件	60%	平成17年3月
		西条久万線(中野~西之川)	40件	50%	平成17年3月
		落合久万線(丹原町鞍瀬~明河)	13件	60%	平成17年2月
	河川	早川(西早川)	2件	65%	平成17年3月
		市之川(市之川、津越)	6件	75%	平成17年3月
		妙之谷川(小松町大郷・妙口)	6件	100%	平成17年3月
鞍瀬川(丹原町明河・鞍瀬)	6件	100%	平成17年3月		
志河川(丹原町志川・楠窪)	6件	75%	平成17年3月		